

史遊会通信

No. 189 年日
平成22年7月15日行
月発

事務局
03-3712 0651
下山田方

例会のお知らせ

◎ 7月例会

日時 平成22年7月28日(水)
午後6時～8時

会場 目黒区民センター 7階
社会教育館 第2研修室

講演 小田紘一郎氏

テーマ 源氏物語

小田紘一郎氏は元農林水産省職員、
市井の源氏研究者です。

自由執筆は柴田弘武・鯨游海・太田
精一の諸氏。締切りは8月15日。

7月は下期会費納入月です。

◎ 8月例会 休会

互いの国どうしが戦争を始めたと新聞で知
られ、険悪な状態に陥った。

◎ 9月例会

日時 平成22年9月22日(水)

午後6時～8時

会場 目黒区民センター 7階
社会教育館 第2研修室

講演 中山喬央氏

テーマ 奴国から邪靡堆へ

自由執筆は未定

ジュリアス・シーザーは印刷物の発達していらない当時、自身の存在を誇示するため貨幣を使つた。コインに自らを英雄として刻印する。お金は価値のあるものであり、また貨幣は放つておいても流通する。現代でも為政者が自らの肖像を貨幣に刷つて見るのを見れば、その効用は明らかである。今日「扇動」「政治宣伝」などと訳される「プロパガンダ」という言葉は、教皇・グレゴリウスによつて一六二二年につくられた布教聖省で使われた。

さて、広告や宣伝というものが果たして本当に効果があるのか。一九三八年、オーソン・ウェルズがラジ

オで流したドラマ「宇宙戦争」。一部の聽取者が火星人来襲を信じてパニックになつた。

また、孤島に國の異なる人を一人ずつ住まわせる実験が行われた。一か月に一度新聞が配達される。最初仲の良かつた二人が、これらはいずれも、マスメディアの有効性を裏付けたものである。

しかし実は、オーソン・ウェルズの放送も冷靜な人は、他の放送局や襲撃されないとされる現地に電話をかけてウソを確認している。また、孤島の実験は他に情報の

確認が出来ない中で行われた。

では、情報確認が出来れば人は扇動されないのか？

一九四三年、アメリカ農務省食習慣委員会が、たんぱく不足を補うために牛の内臓を国民に食べさせようと、主婦たちを集めてある実験をした。

Aグループでは、五〇分間、内臓肉を食べるメリット、内臓をたべるのは戦争協力、経済的、などの講義をした。

Bグループでは、五分だけ講義をし、残り四五分間、主婦だけで討議をさせた。

一ヶ月後、内臓肉を食卓に出したか尋ねたところ、出したと答えたのは、講義組三%、討議組三二%。自ら討議し自主的に答えを出した方が、結果として宣伝に乗せられた。つまり情報確認できても扇動される可能性があるのである。

以下、近現代の三つの事象を例にして、政治宣伝について考えたい。

商業宣伝と政治宣伝はどう違うのか。一

般に、商業宣伝は必要かもしれない人の購買意欲を煽るので、政治宣伝は必要としない人にも必要と思わせる。そのために、さまざまなテクニックが使われてきた。

代表的なものに、「洗脳」がある。

自分ではどうしようもない状況に追い込んで（眠らせない、断続的な暴力、絶食）、

相手の言うことを聞けば苦しみから逃れるよう仕向け、「拒絶」の意志が働かない状態の時に、思想的な暗示を与える。

朝鮮戦争時捕虜になつた米軍兵士に対して中共軍が行つたことで知られるが、ナチス・ドイツでも広範囲の洗脳が行われた。

ベルサイユ条約による屈辱と経済無策のワイメーレ体制。不安が醸成する素地に、「悪いのはユダヤ人だ」と訴えた。ナチの

特徴は、「自由な選択を認めるよりも、対立的考え方を一切許さない方が、国民はより強い安心感を抱く」、「同じ観念を何度も繰り返し訴える」というゲッペルスの言葉に象徴されている。

では、人はデマを信じるものなのか。

アメリカでの実験だが、白人がナイフを持って黒人の前に立つて絵を見せ、それを伝言ゲームで伝えた。

結果、十名以上を越えると、ナイフを持つていたのは白人から黒人に変わった。つまり、「黒人は暴力的」という偏見があれば、その偏見で事実をまったく逆に見せる

ことも可能なのである。ナチは、ユダヤ人にに対する偏見を利用して国民を扇動することに成功した。

さらに、宣伝省をニュースの情報源にしてマスメディアを支配し、歓喜、拍手、賛意の映像を駆使してまるで誰もがナチを礼賛しているかのようなトリックを仕掛けた。ナチの成功はこうした巧妙な説得に加えて、上層から大衆に広げるという方法を全面的にとつたことだと言われている。情報操作によって、洗脳的宣伝は可能である。

政治宣伝の最も進んだ国はアメリカである。特に戦争中にその理論は深化したと言われる。日本との戦争に際し、戦時情報局はルース・ベネディクトに日本研究を命じ、その結果が名著『菊と刀』となつた。相手を知ることで、情報戦を優位に進めようとしたのである。また、名画として名高い「カサブランカ」は一九四二年に出来ているが、これも歴然たる政治宣伝映画である。

戦前、アメリカの宣伝分析研究所は「政治宣伝七つの原則」を示した。今日もなお適用に耐えうる内容である。

憎悪や恐怖の感情に訴えるレッテルを貼る（非人道的、アカ、タカ派など）

2、利益や目的正当化のための「華麗な言葉による普遍化」（自由・正義・民主）

3、権威や威光により権力の目的や方法を正当化する「転換」（国連で決議、など）

4、尊敬・権威を与えていた人物を用いた「証言利用」（ノーベル賞受賞者の証言、他国からの支持）

5、大衆と同じ立場にあることを示して安心や共感を引きだす「平凡化」（実は焼き鳥で一杯やるのが好き、など）

6、都合のよい事柄を強調し、不都合などを矮小化・隠ぺいする「いかさま」

7、皆がやつたり信じていることを強調し、大衆の同調性向に訴える「バンドワゴン」（支持率、不支持率の強調）

こうした政治宣伝は、アメリカ大統領選挙にも応用された。

大統領選にテレビコマーシャルが導入されたのは一九五二年。導入したのはアイゼンハワーである。アイゼンハワーは親しみやすさを強調した。

「伝わらない情報は情報伝達の上ではノイ

ズ」という考えを受け入れたのである（ア

イゼンハワーは第二次大戦で歐州の連合軍最高司令官を務めた経験から、部下からの提案に耳を傾ける訓練が出来ていた）。

テレビでの選挙戦として有名なのが、ケネディ対ニクソンの討論番組。

その日、ケネディは南部遊説で日焼け。

背景（白系）に紺の背広、ライトブルーのシャツ、ストライプのネクタイが映えた。

対するニクソンは大急ぎのメイクで顔に

クマが出来、濃いひげ剃りの痕まであった。

しかも背景と見分けのつかないライトグレーの背広である。

一定の国民は、ニクソンが討論に勝ったと判断した。それはラジオで討論を聞いた人々であった。実際、ニクソンとケネディの票差はわずか十一万票に過ぎなかつた。

ケネディはなぜ勝利したのか。
それは、テレビというメディアが、クリ

ルなものだからである。苦労人のニクソンよりも、金持ちの御曹司であるケネディを良く見せる。金持ちだから権力に無関心と見られたのだ（もちろん事実は違う）。

最後に、日本の政治宣伝に触れたい。

昭和三年、最初の普通選挙の時、有権者は三〇〇万人から一二〇〇万人に増えた。

この時、買収の温床であつた戸別訪問が禁止され、不特定多数に訴える必要が出てきた。そこで本格的に演説や、政策を記した文書に工夫がなされた。特にポスターは

一瞬で有権者の目にとまるため、多くのユニークなデザインや宣伝文句が考案された。

また、実業家出身の武藤山治は演劇や映画による政治啓蒙を行つた。

最近では、一九九三年の細川内閣誕生時の選挙が印象に残る。テレビ朝日では報道現場で「非自民政権が誕生するよう」指示が出たとされ、責任者が懲戒処分を受けた。

この頃マスコミではしきりに、自民党の梶山静六幹事長・佐藤孝行総務会長の、こわもてツーショットを映し、続いて羽田孜

（新生党）・細川護熙（日本新）・武村正義（さきがけ）ら、雰囲気の優しいスリーシヨットを映す。与える印象はまるで違う。

こうした操作が、現在でも行われている。前記の「政治宣伝七つの原則」は今も生きている。これを心に留めながら、眞実を見抜く力を国民自身が持つ以外に、悪辣な政治宣伝から逃れる手段はない。

自由執筆

政治の大天才 徳川慶喜

三戸岡 道夫

歴史上の人物は、実像と虚像が入り混つて語られる。歴史学者は、正しい人物像、真実の人物像に迫ろうとするため、資料、資料に固執するので、とかく人物像は、堅く、弾力性がなく、発展性がない。

一方、それに満足しない小説家が描く人物像は、面白くて、活動性があるが、虚像化が行き過ぎてしまう場合がある。

しかしここに一人、そのような歴史家による実像も、小説家の虚像をも、超越してしまっている人物が一人いる。徳川幕府十五代将軍の徳川慶喜である。

徳川慶喜の一生を「ごく簡単に言えば、幕末の尊皇攘夷の世相の中で、弱気な慶喜は

大政奉還をして、二百五十年つづいた徳川幕府に幕を下してしまう。そして、ひたすら、上野、水戸で謹慎をつづけ、その後の三十年間は静岡において、趣味におぼれた生活を送る。その間に、西郷、大久保などが中心になつた薩長勢力が新政府を作り、

明治維新が成功する。徳川慶喜はそうした日本の近代国家夜明けの敗者であつた、といいうのが一般的の歴史の見方である。

しかし徳川慶喜の実像は、実はその逆であつたと私は思うのである。そしてその実像は、歴史家や小説家が作つたものではなくて、慶喜自身が作り上げたものなのである。作り上げたというよりも、慶喜自身が自分の意思で、そのような「敗者の人生」を意識的に生きたのである。

すなわち慶喜はある目的のために、「敗者」という虚像」にわざと生きたのである。それは新生日本を誕生させるためであつた。もし、慶喜がどうしても将軍の権力に執着し、将軍の座に着いていたいと思えば、慶喜は出来たのである。大政奉還などする必要はなかつた。しかしその結果、日本がどのような国になつてしまつたか——、それは読者の皆様の想像にお任せする。

(日本をそのような国にしてはならない) 聰明で、かつ先見性と大局観にすぐれ、かつ世界情勢に豊富な知識を持っていた慶喜は、

本は生き残れない、そのためには政権を朝廷に一元化する必要がある。「それが出来るのは幕府の最高位にいる自分しかいない」と、自らの意思で大政を奉還し、あえて自分で作つたのである。いわば明治維新は、西郷や大久保などを舞台役者とした、慶喜作、演出の、歌舞伎舞台だったのである。

そのため静岡に移つてからの慶喜も、好きで三十年間も趣味におぼれた生活をしていたわけではなかつた。一口で言えど、慶喜は趣味の生活ということでカムフラージュして、静岡から、東京の明治政府のやり方を、監視、監督、指導していたのである。ちょうど二百五十年前に、徳川家康が幕府を江戸に開いたとき、静岡の土地から江戸の二代将軍秀忠をコントロールしていたのと同じであつた。

慶喜は自分の人生が世間からどう評価されるかということよりも、日本の国自体をどうするかということよりも、日本が国際化しないと、これからの中での

自由執筆

山間村の婚姻習俗調査

—ツレダシと若い衆組—

山本 鎮雄

この度、本会が発足して三十周年を記念してエッセー集『歴史のみち草』を出版した。拙考「柳田國男『聾入考』（一九二九年）以後の展開」を掲載して戴いた。

在職中、女子学生に「日本婚姻論史」のテーマで講義しながら、山梨県の最東北部の上野原町西原村（当時）という山間村の明治生れの九名の古老から当地の婚姻習俗・儀礼や本家・分家と親分・子分の社会関係を聞き書きした。

○西原村

西原村は明治二十五年の『山梨県市郡村誌』によると、「土色概シテ黒七分赤三分ニシテ地質惡シ」、「土地僻絶運輸不便隨テ物質欠乏ス」と記述されているように、当地の自然条件や経済条件も決して良好とはいえない。

大正年間に出版された『北都留郡誌』によると、「一度と行くまい西原小管・女子

木を伐る草刈る」という俚言が採録されている。この俚言は、北都留郡でとくに山間村の西原村や小管村の自然条件に基づき、生活の貧しさと労働の厳しさが際立つてゐることを物語つてゐたのであろう。

『上野原町誌』（中巻）によれば、西原村は地域的閉鎖性もあって、江戸末期から明治二十五年頃までの通婚圏は婚姻件数のうち「村内婚」の件数は八〇%を超え、「村外婚」（遠方婚姻）よりも「村内婚」が一般的・支配的であった。

古老は、二荷の朱塗りの柳樽に「酒一俵（四升）をたずさえて嫁がもらえる」と、往時の婚姻慣行を懐かしんでいたが、「村内婚」はごく簡素な「聾入り婚」の習俗が無意識に遺存していたのであろう。

○伝統的な婚姻習俗

西原村も戦後の農地改革と高度経済成長の影響を受けて大きく変貌した。私が古老にインタビューして理解出来たことは、古い生活慣行や民間習俗は古老的の経験と記憶にあるが、実生活の場面では実質的な意味を持つてゐるとは思えない。だから、伝統的な婚姻習俗について最後の調査になるだろうと思われた。それだけに、古老的協力

に感謝した。

伝統的な婚姻慣行の特徴は、「家と家の婚姻関係」であり、「家の座敷でおこなわれる婚姻儀礼」である。婚姻の第一の条件は、家を主宰する家長が息子や娘の婚姻を認めるかどうかである。とくに、娘の男親が結婚の申し入れに同意し娘にタラス（強要する）と、娘はその結婚にイヤとは言えなかつた。

では、その娘にねんごろな間柄の男がいたら、どうなるであろうか。親の意志に反して、その男は娘の同意を得て、仲間の若い衆組がツレダシ、ヒツカツギ、カツバライと呼ばれる形式的・儀礼的な「嫁盗み」がおこなわれた。このツレダシは「家と家の婚姻関係」という果たして伝統的な婚姻習俗の基準から逸脱したのであろうか。

○「親方取婚」の一形態

古老的の話しでは、娘をツレダシタあと、男女一人は村の有力者か、資産家か、人望家か、「親分」と頼む家へ「駆け込み」をおこなう（若い衆組があらかじめ手筈を整えていた）。「親分」は、二人を小屋にかくまい、頃合いを見て、娘の親やイチマキ（同族）にワタリ（交渉）をつけることに

奔走した。

その後、親方は主宰して一人のために婚礼をおこなう。これは有賀喜左衛門が婚姻類型の一つとして提唱した「親方取婚」の一形態である。ときに一人を親方の戸籍に編入することもあるが、いずれにせよ、婚舍を提供したり、耕地を貸与して終生にわたりて庇護する。

二人は親分の子分として「おとうさん」「おかあさん」とよび、親分の家へ結婚・葬式、農繁期などにはツツダイ（労力の提供）をしたり、盆と年末・年始に贈答をおこなうなどの奉公をして、親分・子分の関係をたえず確認した。

このように、ツレダシによる婚姻は新たに本家・分家の関係を形成するという意味で「家と家の婚姻関係」であつて、親分が主宰し、婚礼は「家の座敷」でおこなわれた。このように、ツレダシによる婚姻は伝統的な婚姻慣行の基準から逸脱するものではない。

西原村のある貧しい集落では、二十七組の夫婦のうち九組の夫婦がツレダシによつて婚姻したことである。この九組の夫婦のうちには、家の経済上の事情によつて

親が正式の嫁入り支度や婚礼・披露宴が出来ず、そのため娘がツレダシで婚姻することを期待した親もないとは言えない。一人はツレダシという形式をとり、村の有力な親分の家に駆け込み、その小作人の子分となつて、今後的生活の安定を期待したのかも知れない。

○若い衆組

すでに触れたように、男はなじみの女の同意を得たが、ツレダシは男の単独の行動ではない。そこでは仲間の若い衆組（若者組）の協力がなければ、おそらく不可能であろう。

家長権が弱く、若い衆組の結束が強いと、ツレダシが発生する可能性が高い。したがつてツレダシは家長権と若い衆組の勢力の強弱という関係で発生したであろう。

『北都留郡誌』にはつぎのような西原村の宴会歌が採録されている。「甲州みとう（東京都檜原村にまたがる一五三mの最高峰の三頭山の意味）麓、西原男児の意氣見ずや！」。この宴会歌から、若い衆の意氣軒昂を想像することが出来るし、若者組という年齢集團として祭礼、警防治安、婚姻統制などの旺盛な活動をうかがうことが出来よう。

嫁入り行列では、婿と嫁、婿方と嫁方のセワニン（仲人）、親族と親のほかに、セイム

コ（添い婿）とセイヨメ（添い嫁）が同行した。若い衆組が二人の婚姻を認めたことの証明として、名目的に嫁入り行列に同行したのである。

村の古老は同年輩のセイムコ・セイヨメが同行した理由を、嫁入り行列で突然の病気などで婿と嫁が突然の病気や事故で婚礼をそれ以上実行出来ない場合、セイムコは婿に、セイヨメは嫁になり、嫁入り行列を続け、婚礼を実施したと説明した。

ところが、セイムコ・セイヨメは低年齢化し、形式化した。それは、一方では家長権が強くなり、他方では若い衆組の婚姻統制機能が衰退したことを物語っている。

西原村では、ゴシュギ（婚礼）とエンカイ（結婚披露宴）がオツモリ（終了）になると、料理番、酌番、回り番、接待役をした近所の衆（村組のメンバー）や若い衆の慰労の目的で「若い衆座敷」がもたれた。この慰労会をとくに「若い衆座敷」というのは、形式的にせよ、過去の若い衆組の結婚統制機能に敬意と配慮が払われているからであろう。

〔追記〕本稿は、本会編集の『歴史のみち草』の拙考の三〇〇頁の一節を敷衍した。

自由執筆

松虫寺伝説

平山 善之

になつた。

氏は「古代房総の国造と在地」という論文の中で、正倉院文書「駿河國正税帳」に言及している。

正税帳は税の出納記録だが、天平十年駿河國正税帳に

下總國印波郡采女丈部直広成 上一口、

従二口、六部別食、為単壹拾捌日、

上十六口、従十貳口

という記事がある。采女一行の通行にかかる経費を記したものだが、川尻氏は「采女には、郡領の子女が任じられることになつてゐた。但し、采女の交通に正税が用いられるることは珍しく、特別な恩典に預かれた可能性があると考えられることから、この女性は、時の聖武天皇と関係があつた。そこで奈良の都から遙々と下り、印旛沼を渡り参詣したところ快癒し、その後都へ帰つた」というもの。

私は、天平という遠い昔、奈良から若い

皇女が旅をして来るなど考え難い、よくある効能宣伝の一種だろうと思つていた。

しかし、先頃「房総と古代王権」(一〇九・三、高志書院刊)の川尻秋生氏の所説を読んで、これはありうる話だと考へるよう

といふ優艶な舞を伴う佳曲で、わりとよく演じられる。

天皇の名は出て来ないが、奈良時代は元明帝から光仁帝まで七代、うち女帝が四代、男の淳仁帝は早く廃され、光仁帝は老年の即位だから、この話の主人公は聖武天皇以外にない。

正倉院文書に登場する印旛郡出身の采女は、聖武天皇と特別な関係があつたのでは、とする川尻氏の推測は「大和物語」やこのお能の話からしても、根拠のあるものと言えよう。

また、印旛國造丈部直が、大和王権と極めて近い関係を持つていてることは様々な研究者によつて明らかにされている。その娘が宮廷の女官たる采女にあがり、天皇の寵愛を得て、子をもうけたことは大いに考えられる。その子が重病にかかつたとき、采女は子をつれて、故郷の印旛沼のはとりに帰ろうと思つたのではなかろうか。

世阿弥の能に「采女」という曲がある。

大和物語に題材をとつたもので、奈良時代、天皇の寵愛を受けた采女がその寵を失つたことを嘆き、猿沢池に身を投げて死ぬ。

「是年春、疫瘡大発。初自筑紫來、經夏

後世、池を訪れた僧の前にその幽霊が現れ、続日本紀第十二卷天平九年の記述に渉秋。公卿以下天下百姓相繼没死。不

可勝計、近代以来未之有也。」
とある。疫病が流行したのである。

事務局だより

正史によれば聖武天皇の子は光明皇后との間に安倍内親王（後に孝謙天皇）、基親王、県犬養広刀自との間に井上内親王、安積親王、不破内親王の五人。

松虫姫は、不破内親王の幼名だという。
県犬養広刀自がいかなる人か不明だが恐らく印旛出身の采女ではあるまい。しかし、不破内親王が本当は、井上内親王らと異腹ということも有りうるのではないか。

いざれにしても光明子は藤原氏の出身、その子安倍内親王が世継ぎとなり、安積親王は皇太子になれず、十七歳で逝去了。井上内親王は光仁天皇の妃となつたが宝龜六年（七七五）暗殺されたという説があり、不破内親王も塩焼王妃となつたが、塩焼王は恵美押勝に連座して殺される等、この姉弟は薄幸の生涯を送つてゐる。

※7月の例会は中込会員のご紹介の

小田経一郎氏による『源氏物語』です。

史遊会では、故若城希伊子氏以来の源氏物で、王朝文学のどんなお話が伺えるのか楽しみです。

※7月は下期会費の納入月です。会員の方は九千円をお納めください。

※8月の例会はお休みです。

※会員の状況

相原精次氏・松川博光氏・宅見勝弘氏から退会の申し出がありました。なお、宅見氏は、通信購読者に切り替わります。※史遊会編『歴史のみち草』、合本『史遊』の在庫があります。ご希望の方はご連絡ください。

『歴史のみち草』 定価 二八〇〇円 割引価二一〇〇円+送料二九〇円
合本『史遊』一一〇〇〇円

※下期の講演者

10月 柴田弘武氏
11月 中込勝則氏
12月 忘年会

会員名

◎新	太	鯨	柴	佐	井	宏
田	中	島	田	藤	田	精
隆	鍋	津	津	橋	津	游
○	高	澤	澤	高	澤	健
森	山	坂	坂	山	橋	弘
山	屋	千	千	山	由	子
本	平	戸	戸	谷	貴	
下	山	岡	岡	谷	彦	
隆	村	三	三	鎮		
○	上	戸	戸	征		
○	本	岡	岡	邦		
○	下	岡	岡	道		
○	谷	岡	岡	益		
○	谷	岡	岡	善		
○	谷	岡	岡	次		
○	谷	岡	岡	喬		
○	谷	岡	岡	勝		
○	谷	岡	岡	精		
○	谷	岡	岡	勝		
○	谷	岡	岡	健		
○	谷	岡	岡	一		
○	谷	岡	岡	海		

◎顧問 ○幹事